

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口について

○ 帰国者・接触者相談センター

1. 相談対象者（今後、変更の可能性あり）

- ・ 発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む）があり、新型コロナウイルス感染症であることが確定した方と濃厚接触した方
- ・ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前 14 日以内に湖北省又は浙江省に渡航あるいは居住していた方
- ・ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前 14 日以内に湖北省又は浙江省に渡航あるいは居住していた方と濃厚接触した方

2. 設置場所及び開設時間

施設名	電話番号	受付時間
南加賀保健福祉センター	0761-22-0796	土日・祝日を含め、 24 時間対応
石川中央保健福祉センター	076-275-2250	
能登中部保健福祉センター	0767-53-2482	
能登北部保健福祉センター	0768-22-2011	
金沢市保健所	076-234-5106（専用ダイヤル）	
県庁健康推進課	076-225-1670（専用ダイヤル）	

○ 新型コロナウイルスに係る電話相談窓口

1. 相談内容

一般的な新型コロナウイルス感染症に関する相談

2. 設置場所及び開設時間

施設名	電話番号	受付時間
南加賀保健福祉センター	0761-22-0796	(平日) 午前 9 時から午後 9 時まで
石川中央保健福祉センター	076-275-2250	
能登中部保健福祉センター	0767-53-2482	
能登北部保健福祉センター	0768-22-2011	
金沢市保健所	076-234-5116	
県庁健康推進課	076-225-1438	